

飛驒市告示第275号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり令和4年第4回飛驒市議会定例会を招集する。

令和4年8月30日

飛驒市長 都 竹 淳 也



記

- 1 日 時 令和4年9月6日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂

令和4年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年9月6日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告 第4号	株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について
第4	議案 第93号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第5	議案 第94号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
第6	議案 第95号	飛騨市空家等の適正管理及び措置等に関する条例について
第7	議案 第96号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
第8	議案 第97号	飛騨市税条例等の一部を改正する条例について
第9	議案 第98号	裁判上の和解について
第10	議案 第99号	字区域の変更について(宮川町大無雁・落合V地区)
第11	議案 第100号	飛騨市林業・木工技術者等修学資金貸与条例の一部を改正する条例について
第12	議案 第101号	飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金条例及び飛騨市乳用牛導入基金条例の一部を改正する条例について
第13	議案 第102号	飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例について
第14	議案 第103号	飛騨市市営住宅条例等の一部を改正する条例について
第15	議案 第104号	令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)

令和4年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年9月6日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第16	議案 第105号	令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第1号)		
第17	議案 第106号	令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第1号)		
第18	議案 第107号	令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)		
第19	議案 第108号	令和4年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)		
第20	議案 第109号	令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第1号)		
第21	議案 第110号	令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第1号)		
第22	議案 第111号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)		
第23	議案 第112号	令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)		
第24	認定 第1号	令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について		
第25	認定 第2号	令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
第26	認定 第3号	令和3年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
第27	認定 第4号	令和3年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
第28	認定 第5号	令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
第29	認定 第6号	令和3年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
第30	認定 第7号	令和3年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		

令和4年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年9月6日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第31	認定 第8号	令和3年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第32	認定 第9号	令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第33	認定 第10号	令和3年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第34	認定 第11号	令和3年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第35	認定 第12号	令和3年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第36	認定 第13号	令和3年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第37	認定 第14号	令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

○出席議員（13名）

1番	小水	笠	原	美	保	子
2番	谷		上	雅		廣
3番	上		口	敬		信
4番	井	ケ	吹	豊		孝
5番	澤		端	浩		二
6番	住			史		朗
7番	徳		田	清		美
8番	前		島	純		次
9番	野		川	文		博
10番	籠		村	勝		憲
11番	高		山	恵	美	子
12番	葛		原	邦		子
13番			谷	寛		徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都		竹	淳		也
副市長	湯	之	下	明		宏
教育長	沖		畑	康		子
総務部長	谷		尻	孝		之
企画部長	森		田	雄	一	郎
市民福祉部長	藤		井	弘		史
商工観光部長	畑		上	あ	づ	さ
農林部長	野		村	久		憲
財政課長	上		畑	浩		司
基盤整備部長	森			英		樹
環境水道部長	横		山	裕		和
会計管理者	齋		藤	和		彦
消防長	中		畑	直		也
病院事務局長	佐		藤	賢		樹
教育委員会事務局長	野		村	哲		一
代表監査委員	島		田			吉

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡		田	浩		和
書記	渡		辺	莉		奈

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから令和4年第4回飛騨市議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により8番、徳島議員、9番、前川議員を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長（澤史朗）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日、9月6日～9月30日までの25日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日、9月6日～9月30日までの25日間と決定いたしました。

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等はお手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

本日、令和4年第4回飛騨市議会定例会を招集させていただきましたところご参集を賜りありがとうございます。9月30日までの25日間にわたりまして、数多くの重要な案件についてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

6月定例会以降の新型コロナウイルス感染症対策の現状とお手元にお配りしております行政報告の中から、市政の取り組みについて6点のご報告を申し上げます。まず、はじめに、新型コロナウイルス対策の現状について報告を申し上げます。

さきの6月定例会閉会日におきまして、第6波の感染状況が改善傾向にある旨のご報告をさせていただいたところですが、その直後から始まりましたオミクロン株のB A. 5系統を主流とする第7波により、8月19日には国内における1日の新規感染者数が初めて26万人を超え、同23日には過去最多の343人が死亡するなど、全国的にこれまでにない規模の感染拡大に至りました。

足元の感染状況を見ましても、県内において8月23日に過去最多となる5,116人の新規感染者が確認されるなど、幅広い世代かつ県内全域で感染が急拡大し、特に飛騨圏域では、感染者数が爆発的に増えたことで、コロナ病床や宿泊療養施設がほぼ満床となったほか、診療に携わる医療従事者にも感染者や濃厚接触者が多発し、高山赤十字病院では、現時点においても、一部外来や救急患者の受入れ制限、一部病床における新規入院の制限、予定入院、予定手術の原則延期などの診療制限が行われているところでございます。

市内におきましても、8月20日に過去最多となる74人の新規感染者が確認され、第7波が始まった6月下旬から昨日までの感染者数の合計は1,274人となりました。これまでの延べ感染者数1,588人の8割以上を占める急拡大であり、圏域の医療体制の逼迫と相まって、一時は自宅療養者が360人を超える事態に直面することとなりました。

また、この間、市役所職員にも陽性者や濃厚接触者が続発し、8月18日には35人の職員を出勤停止としたほか、第7波以降、本日までの累計で48人の感染を確認しております。

感染された方に症状を伺いますと、春頃までの主流であったB A. 2系統とは明らかに症状が異なり、39度近い高熱が数日間続くほか、咳や喉の痛み、痰などの症状も一週間前後続き、「きつかった。」と言われる方が大半ですが、それでも症状としてはほとんどの人が軽症であり、ワクチン接種による重症化予防効果が現れているものと見ております。

また、自宅療養者の生活面においても、親戚や友人などによる食料品等の調達支援が行われているとみられ、大きな混乱は生じておりません。

最近の新規感染者の動きを見ますと、ここ二週間ほど県内、市内とも前の週の同じ曜日を下回っており、減少傾向に転じていますが、医療機関の負担は依然として高い水準にあることに変わりはなく、予断を許さない状況にあります。

岐阜県では、医療機関の負担を軽減することを目的に、郵送する検査キットや、県内各地の無料検査所における検査結果を基に、医療機関での診断を経ることなく感染者として登録する岐阜県陽性者登録センターを運用していますが、検査キットの備蓄が進んだ飛騨市内においては、発熱外来を受診される方の多くが市販のキットで陽性を確認した後、確定診断のために受診されており、これが外来逼迫の原因となっているのが実態でした。

このため、こうした自主的な検査の結果を直接登録センターにつなぐ仕組みとするなど、運用の見直しを県へ要望していたところ、昨日より、40歳未満の低リスクの方に限り、自ら薬局などで購入した抗原定性検査キットによる判定結果をもって確定診断につなげることを認める扱いとされたところでございます。

続いて、ワクチンの接種状況について申し上げます。重症化予防を目的とした4回目の接種につきましては、6月下旬から施設入所者を皮切りに接種を進め、接種を希望された高齢者約8,100人のうち、昨日までに約99%の接種を完了しております。現在も予約方式による接種を進めており、今月中には、60歳未満で基礎疾患を有する方を含め、3回目接種からの接種間隔を満たすほ

とんどの希望者の接種を完了できる見込みでございます。

また、3回目の接種につきましては、対象者総数に対する接種率が85%を超えていますが、40歳未満の若年層では70%前後と依然として低いことから、8月1日時点での未接種者約1,700人に対し、接種率向上に向けた勸奨はがきを再度送付した結果、約150人の方から予約の申し込みがあり、先般、接種を行っていただいたところでございます。

他方、政府におきましては流行する新型コロナウイルスの系統が、繰り返し変異株に置き換わっている現状を踏まえ、今後の追加接種については、現在流行の主流となっているオミクロン株に対応するワクチンになるべく早く切り替えることが妥当であるとして、1回目、2回目の初回接種を完了した12歳以上の全ての方を対象に、10月半ば以降を目途に2価ワクチンと呼ばれるオミクロン株対応ワクチンの接種を開始するとの方針を打ち出しました。

この接種については、早ければ高齢者や医療従事者から9月半ばにも開始する方向で調整を進めているとの情報もありますが、本日開催される厚生労働省の第16回自治体説明会での説明内容を踏まえつつ、本市における医療提供体制下での最適な実施方法について、市医師会とも協議の上進めてまいりたいと考えております。

次に原油価格・物価高騰への対応について申し上げます。さきの6月定例会でも申し上げましたとおり、世界的に情勢が大きく変化するような局面における市の責務は、国県の対策から漏れ落ちてくる分野を補い、低所得者世帯など真に生活に困っている方々のセーフティネットを構築することにあるという一貫した方針の下、先の対策を講じた以降も市民や事業者の方々への丁寧なヒアリングを続けてまいりました。

今般、新たな分野における国の支援内容の決定に合わせ、市として独自に講ずる対策を加えた飛騨市原油価格・物価高騰緊急対策第2弾を取りまとめたところでございます。後ほど補正予算案の提案説明の中で、本対策の内容について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、続きまして、前議会以降の市政の取り組みについてご報告を申し上げます。最初に飛騨市の関係案内所ヒダスケ！の取り組みが、今年度まちづくりに関する優れた取り組みなどを表彰するため、国が創設したまちづくりアワードの実績部門で国土交通大臣賞を受賞し、6月14日火曜日、国土交通省で開催された授賞式に出席いたしました。

この度の受賞は、ヒダスケ！の取り組みのうち、地域の困りごとを交流資源にする発想の転換や、関係人口のマッチングによる地域づくりが地域の魅力の再認識等に大きく貢献していることなどが高く評価されたものでございまして、当日は、斉藤哲夫国土交通大臣より直接表彰状をいただきました。

この評価は、これまでヒダスケ！に参加してくださった方々をはじめ、全国の飛騨市ファンクラブ会員のご協力により得られたものであり、今後もこのヒダスケ！の輪を全国に広げ、豊かなまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に6月21日火曜日に開催された飛騨市経済連合会設立総会についてご報告いたします。飛騨市経済連合会は、事業者を取り巻く環境が厳しさを増し、生き残りのための変革が求められている中であって、事業者が抱える様々な課題について全市横断的に取り組むための組織として、飛騨市経営者懇談会や神岡商工会議所、古川町商工会、市が発起人となって、市内企業52社により

設立されたものでございます。

総会では、会員企業から経営者31人の出席を得て、全ての議案が賛成多数で可決され、役員には、会長に飛騨市経営者懇談会の牛丸理会長、副会長に神岡商工会議所の亀谷豊会頭と、古川町商工会の谷邊芳弘会長が就任されました。

市といたしましても、国に対する道路整備要望の折などに、現場の声を肌で感じておられる連合会と一体となった活動を行うことで、これまで以上に説得力のある要望が行えるものと考えておりますし、人材育成や経営に関する学びなど、市内企業に共通した課題について、連合会を通じ、活発に議論、活動されることで、飛騨市全体の発展につながるものと大変期待しているところでございます。

続きまして、古川町上町の道の駅アルプ飛騨古川内に「飛騨産直市そやな」が完成し、7月1日金曜日に竣工式と内覧会が行われました。

この施設は、老朽化した朝開町農産物直売施設に替わり、飛騨市の新鮮食材が一同に集結する地域食材の流通拠点として整備したもので、オープン初日から県内外より大勢のお客様にお越しいただき、7月の売上は前年度に比べ約3.6倍となるなど、好調なスタートとなっております。

また、直売所に出荷される生産者の数も昨年に比べ約2割増加し、これまでに無い地元ならではの珍しい品目が並びはじめております。また大きく伸びた売り上げによって、やる気を出される生産者の方も増えるなど、好循環も生まれております。

広葉樹の豊かな森から生まれるミネラルたっぷりの水に育てられた飛騨市の優れた農産物を多くの方に楽しんでいただけることは、市内の生きがい農家さん、専業農家さんのやりがいにつながり、ひいては飛騨市の農業振興に大きく寄与するものであり、施設を運営する地場産市場ひだ合同会社には、引き続きワクワク感を感じられるような運営を期待しているところでございます。

次に7月5日火曜日、第12回全国和牛能力共進会鹿児島県大会種牛区最終選考会が、J A全農岐阜飛騨家畜流通センターで開催され、9回の予選を経て選抜された候補牛の中から、最終的な岐阜県の代表牛が決定されました。

この全頭が高山市で生産された牛となり、若雄の部の最終選考に残っていた飛騨市の関連牛も、残念ながら岐阜県代表には選抜されることはございませんでしたが、第9回大会から15年、3大会ぶりの日本一を奪回するために日々努力されてきた皆さんを代表して出品される生産者、出品牛を支援すべく、サポート体制及び市民応援団をはじめとする万全の応援体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、8月9日火曜日に、一般国道360号種蔵打保バイパスの成手～塩屋間が開通し、関係機関や地元関係者出席のもと開通式典が開催されました。

今回供用開始された区間は、成手橋92メートル、塩屋トンネル946メートルを含む、延長約1.5キロメートルで、バイパス事業着手から15年の歳月と47億円の事業費により、待望の開通を迎えることができたものでございます。

本区間の開通によって、走行性が格段に向上するほか、豪雨や雪崩による通行規制が解消され、安全で安心して通行できる生活道路としての利用が期待されます。岐阜県をはじめ道路整備にご尽力いただいた全ての方々に深く感謝を申し上げる次第でございます。

残すところは、整備区間の全体延長7.6キロメートルのうち、最長の1号トンネル1.7キロメートルを含めた2.9キロメートルとなりました。未整備の区間は、依然としてすれ違い困難な箇所や落石、雪崩等の危険箇所が多い道路であることから、今後も国道360号の防災、緊急輸送道路としての重要性を訴え、地域活性化につながる必要不可欠な道路として、早期全線開通に向け、粘り強く要望してまいります。

次に飛騨市の電子地域通貨さるぼぼコインを活用した行政サービスの向上及び地元企業支援の取り組みが、岸田総理肝入りの企画であるD i g i田甲子園において、見事、全国準優勝に輝きました。これは特に優れたデジタル技術の活用により地域課題の解決や住民の暮らしの利便性と豊かさの向上、地域産業振興につながる取り組みを表彰するもので、国民によるインターネット投票と有識者審査会によって選定が行われたものでございます。

9月2日金曜日に総理官邸で開催された表彰式では、冒頭、岸田総理より今回の表彰事例はデジタル実装のモデルになるものであり、それぞれ全国に展開していくためにさらに取り組みを進め、デジタルの力で便利で豊かな暮らしの向上を目指してほしいとのご挨拶があり、審査委員長の増田寛也日本郵政社長から表彰状と入賞トロフィーを授与いただいたところでございます。

今後も、さるぼぼコインをはじめ、様々なデジタル技術の活用による、市民生活の利便性向上、地域産業の振興策を考えてまいります。

最後になりますが、子供たちの活躍についてご報告申し上げます。まず、中学生の活躍です。7月下旬に開催された岐阜県中学校体育大会では、団体競技5チーム、個人競技34名の選手が出場し、その中から団体3チーム、個人2名が見事東海大会出場を果たしました。

団体では、女子バレーボール競技準優勝の古川中学校、サッカー競技準優勝の古川中・神岡中合同チーム、陸上競技男子低学年400メートルリレー第3位の古川中学校、個人では、男子卓球競技個人でベスト16の古川中学校2年池田星瑛さん、男子柔道競技個人準優勝の神岡中学校3年水口侑星さんでございます。

このほか、女子バスケットボール競技第3位の古川中学校、陸上競技男子走り幅跳び第8位に入賞の神岡中学校3年白木朝陽さんなど、持てる力を精一杯発揮し、優秀な成績を収められました。

文科系の活動では、8月2日に多治見市で開催された第44回少年の主張岐阜県大会に、古川中学校3年井畑晴仁さんが飛騨地区を代表して出場され、平和の大切さについて発表されました。会場内の人々の心に訴えかける表現力豊かな素晴らしい発表であったと聞いております。

また、8月に開催された岐阜県吹奏楽コンクール中学生の部において古川中学校が銀賞、神岡中学校が銅賞を受賞し、第89回NHK合唱コンクール岐阜県大会学生部の部においては、古川中学校が銀賞を受賞しています。さらに、岐阜県青少年美術展において、田中伽林さんがナンヤローネ賞を受賞されました。

高校生についても、たくさんの生徒が全国大会に出場されています。全国高等学校定時制通信制体育大会第55回卓球大会に、古川町出身の坂上雪菜さん、全国高等学校総合体育大会ソフトボール競技大会第74回全日本高等学校女子ソフトボール選手権大会に、神岡町出身の岡田蓮菜さん、第38回全国高校生グレコローマンレスリング選手権大会に、古川町出身の田近航さんでございます。

また、兵庫県明石市で開催された第67回全国高等学校軟式野球選手権大会では、岐阜県代表中京高等学校が、見事、全国優勝という素晴らしい成績を収められ、神岡町出身の畠田碧さんが主力選手として大活躍されたところでございます。

今年の夏は、本当に多くの子どもたちの活躍があり、明るいニュースとして多くの市民に元気を与えてくれました。全ての子どもたちのこれまでの努力を称えとともに、これからのさらなる活躍を大いに期待し、私からの行政報告とさせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で市長の説明を終わります。

それでは、ここで市長より、今定例会における議案の提案理由総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、今議会に提案いたしております案件についてご説明を申し上げます。

今回は、報告案件が1件、人事案件が2件、条例案件が7件、裁判上の和解が1件、字区域の変更が1件、補正予算が9件、令和3年度の決算の認定が14件の合計35件でございます。

報告案件は、株式会社飛騨ゆいの経営状況の報告でございます。裁判上の和解につきましては、令和元年12月13日に岐阜地方裁判所に対し訴訟提起した損害賠償請求事件について、同裁判所から示された和解条項案に基づき和解するものでございます。字区域の変更につきましては、地籍調査に伴う宮川町内の変更でございます。議案の中で即決議案としてお願いする人事案件といたしまして、人権擁護委員候補者の推薦が2件でございます。なお、補正予算、条例改正等につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 報告第4号 株式会社飛騨ゆいの経営状況報告について

◎議長（澤史朗）

日程第3、報告第4号、株式会社飛騨ゆいの経営状況報告についてを議題といたします。説明を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、報告第4号です。地方自治法第243条の3、第2項の規定により、株式会社飛騨ゆいの第7期、令和3年度事業報告及び決算に関する書類、並びに第8期、令和4年度事業計画及び予算に関する書類を別紙のとおり報告いたします。

資料の3ページをお願いいたします。昨年度も引き続き、各施設とも新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりましたが、各施設を利用した顧客は9,357人増加し、10万90人でした。これはアウトドアスポーツ事業部のなかんじょ川や、ナチュラル宮川、入浴施設の利用者が増加したことが要因です。

宿泊施設につきましては、微増したものの、コロナ禍の影響で計画を大幅に下回っております。売上げが増加した施設は、ホテル季古里、ふれあい合い広場、なかんじょ川、やまびこ館、河合スキー場、おんり〜湯、杉原ヤナ、ナチュラル宮川で、すば〜ふる、ゆうわ〜くハウス、Y u M e ハウス、やまさち工房、バスは減少しております。

経費面では、給与、雑給は退職者の補充をしなかったことにより減額、減価償却費は、監査委員からの指摘で限度額まで償却したことにより増額。光熱水費も原油価格高騰により大幅に増額しております。

第7期は組織再編を行い、業種別事業部専に移行し、共同仕入れや人的な協力体制などで経費の削減をしましたが、まん延防止措置の延長で宴会や宿泊のキャンセルが相次ぎ、売上げや経常利益が大幅に減少する大変厳しい結果となっております。

Y u M e ハウスにつきましては、売上げも伸びず、今後、黒字化は望めないという結論に至り、地域の理解を得て休業することといたしました。

続きまして、6ページからは施設別の売上高、当期売上原価、売上総利益、販売管理費、営業利益等と経常利益の前年度との比較です。6ページからが計画対比、13ページからが前年対比となっております。

各施設別の状況ですが、主な施設についてご報告いたします。ホテル季古里は売上が計画比2,860万円の減。前年比75万9,000円の増となっております。水道光熱費が大幅に増加しましたが、休業したことにより人件費は減少し、経常利益は前年より109万9,000円上回りました。

すば〜ふるは利用者は少し増加しましたが、レストランの営業を土曜日、日曜日の昼のみとしたことで、レストランの売上げが200万円あまり減ったことにより、売上げ全体が前年対比で136万4,000円減額となっております。

ふれあい広場は、利用者が4,668人増加し、人件費、備品消耗品費を大きく抑えることができたことにより、経常利益が560万6,000円の増額となっております。Y u M e ハウスは、休業や宴会のキャンセルにより、売上げが計画費、666万2,000円の減。前年比20万7,000円の減でした。経常利益も331万5,000円の赤字となりました。コロナ禍にあって宿泊や宴会需要の回復見込みが立たず、この施設の赤字が会社全体へも大きく影響を及ぼしていることから、令和4年2月に4月1日からの長期休館と令和8年3月31日までの指定管理の指定期間を、令和5年3月31日に変更したい旨の協議書を市に提出し、現在休館中となっております。

9ページの河合スキー場は若手スタッフの起用、グリーンシーズンのキャンプ場として利用したことにより、売上げが計画比428万6,000円。前年比411万3,000円の増となり、経常利益が472万4,000円となっております。

おんり〜湯は、売上が計画比915万7,000円の減。前年比105万円の増となっております。水道光熱費が増額したことにより、経常経費は前年比87万1,000円の減となり、6,000円の黒字にとどまっております。

また、2月に温泉をくみ上げているポンプの故障により、2月21日〜3月21日まで休館を余儀なくされ、その後も沸かし湯への対応が続いておりまして、そのことによるキャンセルも出てきておりました。

なお、このことにつきましては、調査を行った結果、一定の技量が確認されまして、比較的安

価な工法が可能であることも分かったことから、今般提出しております補正予算にて修繕費を計上しております。

最下段のやまさち工房は、コロナ禍の影響により夏ギフトの売り上げが大幅に減少したことにより、前年比187万5,000円減少し、経常利益も前年比268万7,000円減額となったことに加え、コロナ対策関連の補助金の減額によりまして、経常利益は前年比268万7,000円減の569万8,000円の赤字となっております。

最後の本部で見えておりますトラベル事業部は、昨年に引き続き、コロナ禍の影響を受けておりますし、ネット販売が310万円の減となった一方、ふるさと納税が140万円増加しております。

20ページからは、第7期の決算報告となっております。21ページ、22ページが期末の貸借対照表です。初めに21ページの資産の部、流動資産の計が1億2,000円。中ほど固定資産の計が5,768万2,000円。宴会需要激減により、マイクロバス2台を廃車したことに伴い減少しております。

下から3行目、繰延資産57万円。よって資産合計が1億5,825万5,000円です。

22ページの負債の部は流動負債のみで、1,793万2,000円。純資産の部、資本金から、その他利益剰余金で、純資産合計は1億4,032万3,000円。よって負債及び純資産合計が1億5,825万5,000円で資産合計と一致するものです。

次に23ページの損益計算書です。右側の第7期の欄をお願いいたします。売上高は2億4,958万4,000円です。4行目、売上原価は7,313万9,000円です。また、販売費及び一般管理費は3億3,609万7,000円ですので、中段ほどの営業損失は1億5,965万2,000円です。

その下、営業外収益として指定管理料9,772万6,000円のほか、新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金などの補助金収入が3,845万7,000円。そのほか雑収入などを加え、1億4,058万円ありますので、営業外費用の31万7,000円を差し引いた経常損失は、1,939万円となっております。これに特別損失83万3,000円を減じた税引前当期純損失が、2,022万3,000円で、法人税等を差し引いた、最下段の当期純損失は2,076万9,000円となりました。

次に24ページをお願いいたします。販売費及び一般管理費の内訳でございますが、第7期末の職員数等は、役員4名、監査役2名、正社員・嘱託24名、パート社員84名が在籍しており、一行目の従業員給料、給与から、中ほどの役員報酬、出向費、雑給与、構成費、法定福利費の人件費の合計額は1億7,670万8,000円となっております。なお、第7期もボーナスは支給しておりません。

科目のうち、大きなものについて申し上げますと、修繕費429万6,000円は、河合スキー場の圧雪車2台分の基本整備を行ったもの。備品消耗品費1,407万2,000円は、厨房用品、グラウンド整備に係る費用や資材などです。管理諸費2,083万円は、電気機械、衛生設備、消防設備、空調設備などの保守点検費用です。委託費466万4,000円は、Inter-Beingに河合スキー場の圧雪車の運転業務及びキャンプ場業務を委託したことにより増えております。

25ページをお願いいたします。製造原価明細書につきましては、全てやまさち工房での商品製造に係るものです。26、27ページは純資産の変動を示した株主資本等変動計算書。29ページはキャッシュフロー計算書となっております。30ページは5月27日に実施されました監査報告書です。

次に第8期、令和4年度事業計画について報告いたします。31ページからとなります。2年続いたコロナ禍の影響で、アコモデーション事業部の売り上げが計画に満たず、会社全体の収支に

大きな影響を与えていることと、指定管理を受けて3年目を迎える季古里、すば～ふるが大事な時期にきていることを踏まえ、あらゆる施設で改善計画を樹立し、その計画に沿って収益の増加につないでいきたいとされています。

また、地域づくり会社として、市民生活を支えるために何をなすべきかを考え、会社として生き残りをかけ、大鉦を振ることも大切とされています。

事業部ごとの具体的な取り組み目標が32ページ中段からになります。まず、アウトドアスポーツ事業部では、なかんじょ川とナチュラル宮川は引き続きインターネットを使った販売戦略の強化を図ります。ふれあい広場では、新たなグラウンド管理業務を受託いたします。

次にアコモデーション事業部、32ページ下段から33ページ上段です。ホテル季古里につきましては、今年度、社員を削減し、パート職員のシフト時間の見直しによる人件費の約20%削減、お客様への観光案内等によるおもてなし強化。月1回の社員研修によるサービスレベルの向上、体験プランを増やすことでのWeb集客強化。原価率、人件費率等の管理を徹底し、経常利益10%確保を行います。

ページ下段の入浴施設事業部です。すば～ふるでは、600名となった会員向けのダイレクトメール発送等により、利用客の底上げを図り、和室にソファを設置するなど、お客様サービスの向上に力を入れます。

やまさち工房では、コロナ禍の影響で2年間売り上げが減少しておりますが、ネット販売やふるさと納税を積極的に活用し、売り上げの向上につなげるとともに、顧客ニーズを把握し、新商品開発も手がけてまいります。本部では、ふるさと納税返礼品を含めたネット販売の強化。人事評価制度の導入を進めます。

最終の35ページ。第7期収支予算計画では、売上高を2億9,249万7,000円とし、対前年実績比4,291万3,000円の増と計画しています。売上原価は引き続き経費削減を図り、販売管理費は前年実績より1,860万円抑え、最終的には最下段の税引前当期純利益を129万7,000円出したいとのこと。

なお、既に9月を迎えておりますので、第一四半期の状況を申し上げますと、4月～6月はある程度お客様が戻ってきており、ほぼ計画通りに推移しておりますが、天候不順や新型コロナウイルス感染症の感染拡大により変動が大きかったということです。

ホテル季古里では、夏季合宿の受け入れや食事内容の見直しなど、お客様ニーズを踏まえた改善を随時図り、職員研修の開催や人員の入れ替えを実施することで、職員サービス率を向上させ、OTAへの口コミ評価がアップしてきておりますし、5月21日～8月末までは、館内で宿泊者に抗原定性検査を受けていただける体制を整え、宿泊の県民割、ブロック割に対応してきました。また、この10月からは、神岡のスクールバス運行事業を継承することとされており、現在具体的な事務手続きを進めておられます。

以上が経営状況になりますが、今後の同社の運営について、市の基本的な考えを申し上げておきたいと思えます。飛騨ゆいは飛騨市の市有施設の指定管理を主な業務としておりますが、一方で市が80%税金から出資している企業であり、利益の向上も求めていかなければならない立場にあります。

しかし、老朽化が進んだ指定管理施設の運営のみで、利益の向上を図っていくのは限界に近づ

いており、市としても大幅な魅力向上のための積極的な投資を行うだけの余力がないのが現状です。そこにコロナ禍の長期化が追い打ちをかけており、飛騨ゆいとしても、経費削減の徹底や誘客促進のための改善に真剣に取り組んでおられるものの、雇用調整助成金や市の新型コロナ支援金に助けられているところも大きく、現在の経営状況は決して満足できる内容ではありません。

こうしたことを踏まえますと、市有施設の指定管理を中心とした経営からの脱却は避けては通れない道であろうと考えております。

このため、飛騨市のまちづくり会社であるという考えを明確にさせていただいた上で、ふるさと納税事業の大幅拡大、やまさち工房の商品や雪中酒、ぼっかさ便などの大幅な利用者の増加などに加え、地域に根づいた会社だからこそできる地域の困りごとに寄り添う事業の創出など、施設運営以外の部門で稼げる体制づくりに真剣に取り組むことが必要であると考えております。

これらの点について、株主として、これまで以上に経営陣に強く対応を求めてまいります。併せて、施設の集中化や不採算部門の整理に対して、さらに一步踏み込んだ対応を行っていただく必要もあります。これは市の立場からすれば、同時に今後の施設のあり方について本格的に踏み込んだ検討を求められることを意味するものですが、これも避けては通れない課題であり、飛騨ゆいの経営陣と具体的な議論を進めてまいりたいと考えております。以上で株式会社飛騨ゆいの経営状況の報告を終わらせていただきます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（澤史朗）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（籠山恵美子）

今、るる報告をいただきましたけれども、今度の8期の説明の中にやまさち工房のことがありまして、コロナ禍の影響で2年間売り上げが減少したということですよ。全体的な状況から言えば理解できますけれども、ただ、私たちがこの間まで行っていた市民との意見交換会の中に、たまたま飛騨ゆいの方がいらっしゃって、雑談の中でしたけれども、飛騨ゆいの施設の中では、唯一やまさち工房が儲かっているんだよという話だったんですよ。

それは、やはり自粛、自粛で、自宅での生活が多い状況ともなれば、そういう通販、あるいは宅配物としてやまさち工房の商品が、今までよりもより効果的に発送される要素もあるのではないかと思います。なるほどと聞いていたんですけども、この報告とはちょっと違いますけれども、もうちょっとこの辺の詳しいことを説明していただけますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

やまさち工房の売り上げにつきましては、おっしゃるとおりコロナ禍で、個人で使われる部門のほうは、比較的伸びているようですが、ギフトとしてお中元とか、お歳暮とかでお送りするほうは、そういったこと自体が低調なこともあって、今までのように注文がいただけなかったということで、減少していると聞いております。

◎議長（澤史朗）

ほかにありませんか。

○9番（前川文博）

32ページにあります8期です。今年の事業計画書の中の2番事業内容②で、ふれあい広場でのグラウンドの管理委託を新たに受託とあるんですけども、ここは今現在、指定管理施設で飛騨ゆいで受けているのではないかと思うんですが、新たにとはどのようなことをされているのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

新たな管理業務の受託ですが、これは市外のグラウンドの管理業務を請け負うことと申しております。

◎議長（澤史朗）

ほかにありませんか。

○9番（前川文博）

飛騨市外のグラウンドの管理業務ということですか。そうするとふれあい広場でのグラウンドの管理業務の委託を新たにしますとなっているけど、少し意味合いが違うような気がするんですが。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

市外のグラウンドの管理に対して、飛騨ゆいのふれあい広場の仕事に従事している職員が、その市外のグラウンドの管理も別途請負うということですので、その部門で整理をされているということです。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（籠山恵美子）

頭が悪いものですから、もう少し確認しますけれども、このグラウンドの芝管理などのできる従業員が市外のグラウンドに出向して、仕事の請負をするという意味ですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

議員のおっしゃるとおりでございます。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

○12番（高原邦子）

正社員とか、いろいろな方を減らしていくみたいなんですけど、今、いろいろなところで人手不足と言われているんですけど、人手を減らして事業をやっていけるのでしょうか。みんなバイト感覚でやってもらうのでしょうか。

やっぱり定着とかいろいろなことを考えたら、働き方というものを、年齢のいった方に来ても

らうとか、いろいろなことはあるかと思うんですが、人件費を減らすということは大切だとは思いますが、もちろん社会保障費もろもろかかってきますから、正社員にしたいくないというのは分かるんですけど、本当にそれで飛騨市を代表してやっていく企業としていいものか、その辺はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今、飛騨ゆいで取り組んでいらっしゃる人件費の削減は、この飛騨ゆいは複数の施設とか複数の部分を一体的に運営している会社ですので、その中で1人の従業員さんが1つの部門だけで働くのではなく、そのシフトの中で複数のところを兼ねて業務に就くことで、無駄な部分を極力抑えていらっしゃるというところと、あとパートの方についても、同じように複数の施設を行き来することで、極力人件費が少なくなるような工夫をされていると伺っております。

それから、働き方のことをおっしゃいましたけれども、ホテル季古里では、今まで夜の勤務も含めて従業員さんでシフトを組んでいらっしゃるんですけど、今年に入ってから、夜専門のパートさんを雇用されるようにしまして、一般の従業員さんは日中の勤務に専念していただいて、その中でお客様に関する情報の共有をしっかりと行って、しっかりとサービスができるような体制を組んでいらっしゃるって、そのこともありまして、OTAの口コミとかの評価も少しずつ上がってきていると伺っております。

○12番（高原邦子）

スクールバスの運行も10月からというように説明されたと思うんですが、やはりスクールバスに携わってくるとなると、年齢が神岡のあるところでも言われたのですが、運転手さんが高齢になってくるとやっぱり親御さんたちも心配だというような声が挙がっていたということなんですが、そういったスクールバス経営に携わるにあたって、何かいろいろと研修受けられたりとか、採用される方はどういう方がされるのか分かりませんが、その辺のことはどのように報告を受けられていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

スクールバス業務の受託につきましては、当初、スタートについては、現在の請け負っていらっしゃる会社の従業員さんを、基本的には引き継ぐと伺っております。

その中で議員おっしゃられたように、現在のドライバーさん方は高齢の方も一定数いらっしゃいますので、当然、年齢だとか、そういったところで退職をしていかれるタイミングも迎えますので、そのあとについては、やはり若い運転手さんとか、女性のドライバーさんなども募集されたいという意向を伺っておりますし、現在、スクールバスや運行の時間帯がいつきに集中しているために、ドライバーさんの数も当然要するというのもありまして、そこをこれから教育委員会とか、給食センターや父兄のほうとの相談、調整が必要にはなってきますが、そこを何とか時間差での運行ができるようになれば、トータルで確保するドライバーさんの数も減らすこともできますし、その間、別の事業の業務についていただくということもできるようになるので、その

辺は相談して進めたいということを伺っております。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（野村勝憲）

最近、ホテル季古里である女性の方が辞められるようですけども、やはり再就職先は、先ほど部長はグループ内というような話もされたようですけども、自分で探していらっしゃるようなんです。苦情の連絡がきているんですけども、その辺は情報を得ていらっしゃいますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

そのことについては伺っておりませんので、また確認をさせていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（籠山恵美子）

80%の出資者の飛騨市、大株主でありますけれども、この第7期、令和3年度の事業報告をご覧になって都竹市長は、私も見たときから、ずっと三角が並んでいますから、まず気持ちから入ってしまうんですけども、これを「さあどうやって打開しようかな。」と。新型コロナウイルス感染症だけに、コロナだから、コロナだからということだけ言えない。それでも頑張っている企業も、るる報道されているわけですので、市長としては、まずどんな、感想でもよろしいですので、1つ、2つお願いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

議員皆様方も感じられたとおり相当厳しいなということです。

当然、これは株主の立場ですから、今回も株主の立場として報告をさせていただいているわけですけど、正直なことを言いますと、もう資本金を毀損している状況に入っていますので、半分個人的な感想も含めて言いますと、「もう市に返上してくれ。」と、手を引いてくれと言いたいというくらいです。

ただ、非常に、この問題、飛騨ゆいに関しては、両方の立場を持っているんです。施設をお願いしている立場と、株主としてしっかり利益を出していって欲しいという立場と両方あるものから、本当にこういう形態というのはよくないなんてことも逆に思います。

ただ、本当に純粋に今日は経営状況報告ですから、これを見るとそう思いますし、ただ、お話を個別に聞きますと、努力された部分も相当あるということも分かります。

ただ、やっぱりコロナ禍でこれが限界だったんだろうなというところも相当あります。

なので、正直言うと、市が税金補填をし続けるのであれば、好転するまで頑張れということなんでしょうが、しかし、資本金をもう毀損している状況に入っているということになりますと、いかにこの赤字を圧縮するのかというのは喫緊の課題どころか、瞬間の課題だというふうに思っていますので、先ほど部長の説明の最後のところにもありましたけども、これは本当に避けて通

れないどころか、直ちにでも市の施設を運営するということを考え直さないと、会社自体の存続は非常に難しくなるというふうに思っておりますので、そのようなことをこの数字を見て率直に思ったところでございます。

◎議長（澤史朗）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑なしと認めます。これで質疑を終結し、報告第4号を終わります。

◆日程第4 議案第93号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第5 議案第94号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

◎議長（澤史朗）

日程第4、議案第93号及び日程第5、議案第94号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての2案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第93号、議案第94号について、一括してご説明申し上げます。人権擁護委員の候補者に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

まず、議案第93号、氏名は泉初枝さん。提案理由は任期満了に伴う候補者推薦で再任でございます。

続いて、議案第94号、氏名は小林恵子さん。提案理由は任期満了に伴う候補者推薦で新任でございます。なお、生年月日、住所は記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第93号及び議案第94号の2案件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって議案第93号及び議案第94号の2案件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論は、議案番号を告げて行ってください。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

討論なしと認め、討論を終結します。

採決は個々に行います。はじめに議案第93号について採決します。泉初枝氏の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よってこの結果を市長に回答することに決しました。

次に議案第94号について採決します。小林恵子氏の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任であることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よってこの結果を市長に回答することに決しました。

◆日程第6 議案第95号 飛騨市空家等の適正管理及び措置等に関する条例について
から

日程第37 認定第14号 令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

◎議長（澤史朗）

日程第6、議案第95号、飛騨市空家等の適正管理及び措置等に関する条例についてから日程第37、認定第14号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの32案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第104号から議案第112号にて提案しております補正予算の審議をお願いするにあたり、その概要についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、確定した財源は、速やかに計上するという方針の下、当初予算に対して上振れした市税のほか、確定した普通交付税及び純繰越金を歳入計上いたしました。

歳出では、まず、地方財政法に基づく決算剰余金処分として純繰越金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てすることが義務付けられていることを踏まえ、7億7,000万円を積立金として計上しております。

その上で、昨年の豪雪による経験を生かした雪国の暮らし安心パッケージとして、大雪に備えた総合対策経費を盛り込むとともに原油価格・物価高騰緊急対策第2弾として、低所得世帯への灯油券交付や高齢者への温浴施設フリーパス券交付、さらには水稻生産者への肥料価格高騰支援などを計上したところでございます。

このほか、マイナンバーカード普及促進の観点から住民票等をコンビニで交付できるよう新たにシステム導入を行いますほか、新型コロナウイルス感染症対策ではオミクロン株対応ワクチンの接種費用を計上しております。

その上で、なお超過する歳入4億2,000万円のうち1億5,000万円は除雪費用として予備費に計上するとともに、学校施設整備基金等の特定目的基金に2億7,000万円を積み立てすることとい

たしました。

それでは、本補正予算における主要施策の概要についてご説明申し上げます。総務費では、地方財政法に基づく決算剰余金処分として財政調整基金への積み立て7億7,000万円に加え、小中学校の特別教室等へのエアコン整備に向けた学校施設整備基金などに今後、必要となる特定目的基金に2億7,000万円を積立金として計上しております。

また、空き家の取り壊しにかかるニーズに柔軟に対応する必要があることから空家等除却補助金1,000万円を追加計上するとともに、行政区等による高齢者のみの住宅の雪下ろし共助活動を奨励する新たな交付金100万円を計上しております。

このほか、マイナンバーカードが普及していくことを見据え、コンビニエンスストア等で住民票や印鑑証明などが取得できるコンビニ交付サービスを実現するため、所要額3,000万円を計上するとともに、飛騨市ゼロカーボンシティ達成に向けて、庁舎ほか市有施設に太陽光発電設備設置の可能性について調査する委託料700万円を計上しております。

民生費では、医療機関や介護・障がい福祉サービス事業所など適正な価格転嫁で経営改善を図ることができないエッセンシャルサービスの業種を対象として、光熱費や食材費などの高騰分の2分の1を緊急支援するため、3,600万円を計上しました。

また、昨年を引き続いて、低所得世帯に対して灯油券を配布することとし、1世帯あたり1万5,000円分に拡充し、配布するための所要額2,200万円を計上しております。

次に、昨年の大雪の経験を生かして、雪下ろしサポートセンター機能をさらに強化させる経費を盛り込んだほか、原油価格・物価高騰などで生活を切り詰める高齢者が増加していることを受け、最も光熱費を使う自宅でのお風呂関係費用を抑えていただくとともに、生活や外出を支援するため、温浴施設のフリーパス券を新たに交付する事業に1,000万円を計上しております。

衛生費では、陽性者の早期発見につながっているまちなか簡易検査センターを年度末まで延長して開設することとし、その所要額500万円を追加計上するとともに、医療機関における無症状者のPCR検査費用に800万円、大変好評を得ております市民を対象とした抗原定性検査キット購入助成に1,000万円をそれぞれ追加で計上しております。

次に新規事業としまして、50歳～80歳の3人に1人が発症するといわれる帯状疱疹に係る任意予防接種費用の一部を助成することとしまして100万円を計上しております。このほか、オミクロン株対応ワクチン接種の体制を整備するため、所要額7,600万円について全額県補助金を財源に計上いたしました。

農林水産業費では、原油価格の上昇や円安等の影響により肥料価格が急騰している中、国の支援制度の要件を満たさない水稻生産者を対象としてコスト増加分の一部を支援することとし、所要額2,500万円を計上しています。

畜産業費では、飼料価格高騰の影響から稲WCSの供給量が増加していることを受けまして、地元産稲WCS活用促進事業補助金100万円を計上しております。

商工費では、感染拡大により、事業者向けの医療用抗原検査キット購入のニーズが高まっていることを受け、補助金200万円を追加計上いたしました。

また、新規事業としまして、サンフランシスコのジャパンセンターにおいて市内産品の情報を発信するとともに、米国における新たな事業の模索と輸入関係者との関係構築を図るため、出展

にかかる負担金100万円を計上しております。

観光費では、飛騨地域外からの貸切バスが市内観光施設を利用した際に支援する周遊観光バスツアー誘致事業補助金が好調であることを受け、300万円を追加計上いたしました。

また、ふるさと納税寄附金メニューに追加した映画化応援プロジェクト事業の寄附金額確定に伴い、ふるさと納税活用映像制作助成金として1,300万円を計上しております。また、故障したおんり〜湯の源泉ポンプ修繕費として2,000万円を計上しております。

土木費では、経年劣化により性能が低下した消雪ポンプ設備など冬季に備えた修繕を行うほか、昨年の豪雪による落石防護網を修繕するため、所要額900万円を計上いたしました。

また、古川祭の屋台曳行に支障となる電線等を移設する必要が新たに生じたことから、300万円計上して対応いたします。

消防費では、別途議案として上程しております消防指令システム機器に係る訴訟の和解に関する訴訟和解金として2,100万円を歳入計上するほか、弁護士への関連費用300万円を計上いたしました。

教育費では、昨今の異常な猛暑を踏まえ、来年度から3年程度かけて、市内小中学校の理科室や音楽室などの特別教室等に順次エアコンを整備することといたします。その中で優先して整備すべき各校2教室分の設備の規模や設置位置、電力量など調査設計する費用を200万円計上しております。

神岡城の展示リニューアルについては、関係者との協議を踏まえて、展示ディスプレイや休憩コーナー設置等に向けて委託料300万円を追加計上するとともに、雪害によるみやがわ考古民俗館の屋根等修復に1,000万円を計上しています。

また、スポーツ振興としまして、昨年を引き続き、高校生までを対象としたリフト券の無料化に加え、幼児から中学生までを対象としたスキーレッスン補助や、小学校スキー教室にインストラクターを派遣するなど所要額1,500万円を計上いたしました。

このほか、原油価格・物価高騰の影響を受けて増加が見込まれる古川国府給食センターの関連費用にかかる負担金400万円を追加して計上しています。

以上、今回の補正予算は、一般会計で15億7,800万円を追加し、補正後の予算額は、208億7,900万円となります。なお、今回の補正予算の編成に必要な財源につきましては、市税や普通交付税、前年度繰越金など一般財源のほか、国県支出金や基金繰入金、市債等の特定財源で調整しております。

最後に、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計のほか6会計につきましては、人件費のほか、事業の進捗や過年度精算等に伴う補正を行うこととし、企業会計では、水道事業会計で原油価格・物価高騰対策の経費を盛り込んでおります。

以上をもちまして、私の提案説明を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては、総務部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、条例その他議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第95号、飛騨市空家等の適正管理及び措置等に関する条例については、空家等の適正管理に関する事項等を定めることにより、地域の安全な生活環境の保全を図るための全面改正です。

次に議案第96号、飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴う改正でございます。

次に議案第97号、飛騨市税条例等の一部を改正する条例については、地方税法の改正に伴う改正です。

次に議案第98号、裁判上の和解については、令和元年12月13日に岐阜地方裁判所に対し、訴訟を提起した損害賠償請求事件について、同裁判所から示された和解勧告に基づき議決を求めるものでございます。

次に議案第99号、字区域の変更につきましては、地籍調査事業に伴い、宮川町大無雁地区、落合地区の字区域の変更を行うものです。

次に議案100号、飛騨市林業木工技術者等修学資金貸与条例の一部を改正する条例については、修学資金貸与条例の拡充に伴う改正でございます。

次に議案第101号、飛騨市肉用繁殖雌牛導入基金条例及び飛騨市乳用牛導入基金条例の一部を改正する条例については、被貸与者の賠償責任及び損害賠償の免責要件を規定するための改正です。

次に議案第102号、飛騨市地域産業振興施設条例の一部を改正する条例については、朝開町農産物直売施設の廃止に伴う改正です。

議案第103号、飛騨市市営住宅条例等の一部を改正する条例については、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、施行規則の改正に伴う改正でございます。

次に認定第1号、令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第14号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまでの14案件につきましては、地方自治法並びに地方公営企業法の定めにより、監査委員の意見をつけて認定に付すものでございます。

決算の概要についてご説明申し上げます。金額につきましては端数処理をしておりますのでご了承願います。令和3年度の普通会計の決算は、国民1人当たり10万円を給付した特別定額給付金事業の皆減により、歳入歳出額が大きく減少したことから、歳入総額は前年度比5.9%減の236億6,331万円。歳出総額は同8.5%減の217億3,376万円となり、歳入歳出差引額は19億2,955万円。翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、前年度比15.2%増の15億4,516万円となりました。

歳入のうち、市税は例年とほぼ同水準の35億7,430万円。普通交付税は国の補正予算による再算定が実施されたことなどにより、1億4,842万円の増加。特別交付税も、年末年始の大雪の影響などから、1億7,316万円増加し、地方交付税全体では4.2%増の80億1,312万円となりました。

次に歳出です総務費では、前年度実施した特別定額給付金事業が改善したことにより、14億8,715万円の減。民生費では多機能型障がい支援施設整備が終了した一方で、新型コロナウイルス感染症に係る子育て世帯臨時特別給付金等の増加により、2億3,095万円の増。衛生費は新型コロナウ

ウイルス感染症のワクチン接種やPCR検査に係る費用などの増加により、2億4,180万円の増。商工費では、前年度に実施した飛騨市頑張れプレミアム事業が皆減し、商工業活性化包括事業補助金などが前年度を下回ったことから、4億5,377万円の減となりました。

次に特別会計ですが、11特別会計の歳入合計は、昨年度比3.5%増の87億255万円。歳出合計は3.6%増の84億5,319万円で、実質収支2億4,936万円となりました。

次に水道事業会計ですが、給水人口は前年度と比べ432人減少。収益的収支は事業収益が3.1%減、事業費用が0.2%増となり、当期純利益は前年度を29.2%下回り、4,052万円となりました。

最後に国民健康保険病院事業会計でございます。飛騨市民病院の収益は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛等が受診控えという形で影響した昨年度と比較し、入院収益、外来収益ともに、一昨年の水準に戻りつつあり、入院患者数は前年度比で627人の増、外来患者数は2,740人の増となり、入院外来収益を合わせた収益は、前年度比1億392万円の増収となりました。

次に費用面ですが、診療材料費として新型コロナウイルスの検査材料の購入等により、2,351万円の増。燃料費の重油LPガスの価格高騰により385万円の増となり、事業費用全体では2,533万円の増となった結果、収支では3,086万円の純利益を確保しました。

また、介護医療院たかはらでは、指定管理の基本協定に基づく市側の収集分のみが決算に計上された結果、1,723万円の当年度純損失となりました。

以上で、決算の概要並びに提出議案の説明を終わらせていただきます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で補正予算、条例関連、決算概要の説明が終わりました。

ここで代表監査委員から令和3年度一般会計・特別会計及び企業会計の決算審査、並びに健全化判断比率及び資金不足比率に対する意見の報告を求めます。

〔代表監査委員 島田哲吉 登壇〕

□代表監査委員（島田哲吉）

発言のお許しをいただきましたので、ご報告させていただきます。令和3年度の各会計の決算審査について、過日、葛谷寛徳監査委員と私、島田とで審査致しましたので、その報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和3年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類並びに基金運用状況について審査しましたので、次のとおり審査意見を提出します。

5ページをお願いします。第1審査の対象、第2審査の期間、第3審査の方法については、記載のとおりですので省略させていただきます。

第4審査の結果、1審査に付された各会計歳入歳出決算書及び政令で定められた書類はいずれも法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であることを認めました。また、予算の執行状況は適正妥当であり、概ね所期の目的を達成したものと認めます。

2基金の運用の状況を示す書類は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であり設置目的に適合するとともに、効率的に運用されていることを認めました。審査の概要及び意見は次に述べるとおりであります。以下、詳細は審査意見書のとおりでございますので、省略させていただきます。

なお、本市の令和3年度の財政は、昨年度に引続き「がんばれふるさと応援寄附金」において返礼品の追加や、各ウェブサイトの返礼品紹介ページを改善し、検索されやすくするなどの工夫により、前年度比2億6,922万円の増加となり、自主財源の確保に大きく貢献しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する臨時経済対策費や、大雪による除排雪に対する交付税が増加しました。

しかしながら、人口減少に伴う地方交付税の算定の見直し、各種事業の補助金等の依存財源が抑制されている現状は変わらないため、今後の厳しい財政状況が危惧されます。今後も引き続き、交付税算入率の高い有利な起債を選択し、市税等の自主財源の確保に努めるとともに、飛騨市の持てる地域資源や市内産業の人材確保と育成、新たな価値を創造する施策等、また、新型コロナウイルス感染症の収束が、未だ見えない状況下ではあるが、一つ一つの課題に丁寧に市民に寄り添う施策や、飛騨市のすばらしさを広める施策を進められ、「みんなが楽しく・心豊かに暮らせるまち・飛騨市」を目指したまちづくりを期待します。

今後、さらに上昇する高齢化率や、税収減少の先行リスクに対処するべく、行財政の効率化に努め、健全かつ公正な財政運営に取り組まれることを強く望むものであります。

次に付属資料05、令和3年度飛騨市公営企業会計決算審査意見書をご覧ください。地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計及び飛騨市水道事業会計の決算について審査しましたので、次のとおり審査意見を提出します。

4ページをお願いします。第1審査の対象、第2審査の期日、第3審査の方法は、記載のとおりですので省略させていただきます。

第4審査の結果、審査に付された各企業の決算諸表は、経営成績及び財政状況が適正に表示されており、計数は正確であることを認めました。審査の概要と意見については、次に述べるとおりであります。以下、詳細は審査意見書のとおりであります。

なお、病院事業を取り巻く環境は、依然として医師、薬剤師、看護師等の不足が解消されない深刻な状況が続いている中ではありますが、非常勤医師や国立成育医療研究センターの後期専攻医の受け入れ等により、患者サービスの向上と「原則として患者を断らない。」という医療体制を維持しつつ、常勤医師の負担軽減を図る事ができたことは大きな成果であります。

また、新型コロナウイルス感染症が蔓延する現下、医療の最前線で立ち向かう医療従事者の方へは謝意と敬意しかない中、感染者が出た場合には、いち早く対応していただかなければならないので、健康管理に配慮された上で、救急医療体制の維持と、市民に信頼される安全、安心な医療サービスを提供し、地域に密着した市民病院として、今後も引き続きその役割を果たされることを望むものであります。

次に水道事業は、今後は委託業務や修繕工事を効率的、計画的に行い、費用の抑制を図るとともに、将来にわたって安定的に経営が継続できるよう、施設運営の合理化等、より一層の効率的な経営に努められたいと思います。そして、これまでと同様に、安全・安心で良質な水を安定的かつ継続的に供給されることを要望します。

最後に、付属資料04、令和3年度飛騨市健全化判断比率審査意見書、飛騨市資金不足比率審査意見書をご覧ください。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された健全化判

断比率並びに同法第22条第1項の規定により審査に付された資金不足比率について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

4ページをお願いします。1の審査の対象から3の審査の方法までについては、記載のとおりですので、省略させていただきます。

4審査の結果。総合意見、審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。以下、記載のとおりですので省略します。

次に5ページをお願いします。1の審査の対象から3の審査の方法までについては、記載のとおりですので、省略させていただきます。

4審査の結果、総合意見、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。以下、記載のとおりですので、省略させていただきます。

以上で令和3年度決算審査結果の報告を終わらせていただきます。

〔代表監査委員 島田哲吉 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で代表監査委員の報告が終わりました。

ここで市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

監査をしていただきました島田代表監査委員、葛谷監査委員のお二人に対しまして、お礼を申し上げたいと思います。両監査委員におかれましては、令和3年度の決算におきまして、膨大な量の決算資料を長期間にわたり慎重に監査をいただき誠にありがとうございました。

審査を通じて、様々なご指摘、ご指導を賜ったところでございます。特に市の債権管理につきましては、組織的な取り組みの検討をご提案いただきました。そのほかのご指摘も含め、十分に検討を行い、改善と適正適法な運営に努めてまいりたく検討を進めたいというふうに考えております。以上、簡単ではございますが、お礼のご挨拶にさせていただきますと思います。本当にありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で市長の発言を終了いたします。

ただいま提案説明及び決算概要説明、並びに決算審査意見報告のありました議案第95号から認定第14号までの32案件につきましては、9月14日～9月15日までの2日間、質疑を予定いたしております。質疑のある方は発言通告書によりお願いいたします。

なお、質疑、一般質問の発言通告書は、9月8日木曜日、午前10時が締め切りでありますので、お願いいたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため9月7日～9月13日までの7日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。

よって、9月7日～9月13日までの7日間は議案精読のため休会とすることに決しました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ散会いたします。
お疲れ様でした。

（ 閉会 午前11時31分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 澤史朗

飛騨市議会議員（8番） 徳島純次

飛騨市議会議員（9番） 前川文博